

下妻市庁舎建設検討市民会議
基本計画策定に係る報告書

平成 30 年 10 月

下妻市庁舎建設検討市民会議

はじめに

下妻市は、平成 28 年度に「下妻市公共施設再配置計画【第Ⅰ期】」を策定し、下妻市役所本庁舎と千代川庁舎の集約化を図るとともに、市民文化会館や下妻公民館、保健センターなどの周辺施設との集約化・複合化を進め、都市拠点の形成をめざすことを提言しています。

平成 29 年度には、下妻市庁舎建設検討市民会議が設置され「下妻市役所の庁舎に関する市民アンケート結果報告書」や市民会議から提出された「基本構想策定に係る報告書」の意見を受けて、「下妻市庁舎等建設基本構想」を策定しました。この中では、[基本理念 1：安心した暮らしを支える地域拠点となる庁舎]・[基本理念 2：安全な暮らしを提供する防災拠点となる庁舎]・[基本理念 3：財政負担を軽減する効率的でシンプルな庁舎]の 3 つの基本理念と、9 つの基本方針を定めました。

今年度は、「下妻市庁舎等建設基本計画」を策定するため、「下妻市庁舎建設検討市民会議」での議論を引き続き進めてきました。また、市職員による「下妻市庁舎建設検討委員会作業部会」とも相互に情報や意見を共有することで、市民と行政の双方の考えを反映した庁舎建設に関する検討ができました。

本市民会議では、「庁舎建設位置」や「窓口サービス」、「複合施設（案）」等について計 5 回の会議を実施し、しばしばテーマを超えて活発な意見が交わされました。本報告書は、行政サービスを受ける立場としての市民の意見に加えて、より良い行政サービスの提供を可能とするために庁舎で働く職員の環境へも配慮した方向性を示したものとなっています。

本報告書が、基本構想の基本理念を実現し、地域拠点となる庁舎の建設に役立つことを期待しています。

下妻市庁舎建設検討市民会議

会長 藤 川 昌 樹

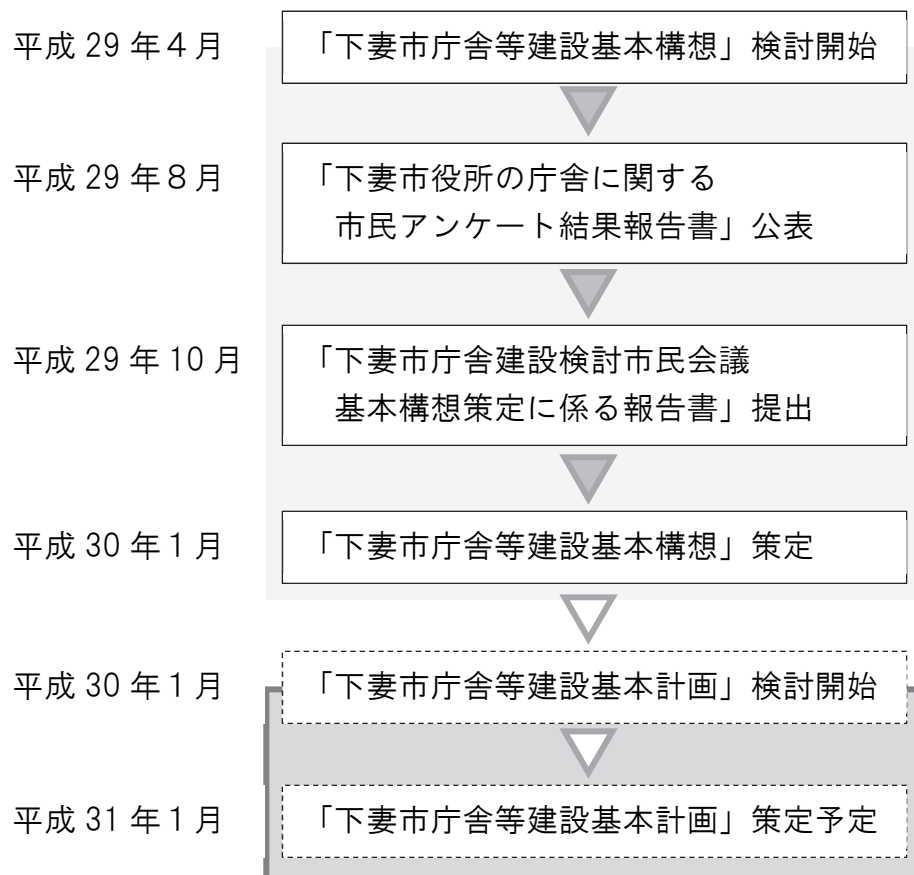
目 次

1. 検討概要.....	1
2. 庁舎建設位置について	／第6回：4月4日（水）3
3. 千代川庁舎の利活用について	／第6回：4月4日（水）8
4. 窓口サービスについて	／第7回：5月17日（木）9
5. 先進地視察（北本市庁舎）	／第8回：6月28日（木） ...17
6. 複合施設（案）について	／第9回：8月3日（金）19
7. まとめ.....	33
8. 資料.....	35

1. 検討概要

(1) 検討の経緯

下妻市庁舎等建設に関する検討の経緯は、次のとおりです。



(2) 検討内容

平成 29 年度の下妻市庁舎建設検討市民会議（5 回）に引き続いて、平成 30 年度も 5 回（第 6 回～第 10 回）実施しました。

回数	開催日	実施内容	備考
平成 29 年度			
第 1 回	7 月 18 日 (火)	・市庁舎の現状について ・市庁舎及び周辺施設の 現状調査（視察）	
第 2 回	8 月 3 日 (木)	・先進地視察 (坂東市、つくば市)	
第 3 回	8 月 29 日 (火)	「使いやすい庁舎の形を考える」 -市庁舎への要望とアイデアの 検討	
第 4 回	9 月 8 日 (金)	「庁舎の複合化を考える」 -複合化すると便利な機能の検討	
臨時	9 月 27 日 (水)	・基本構想策定に係る報告書(案) 起草	
第 5 回	10 月 2 日 (月)	・基本構想策定に係る報告書(案)	
平成 30 年度			
第 6 回	4 月 4 日 (水)	①基本構想策定の報告 ②基本計画について ③今年度の活動内容について ④庁舎建設位置の検討 ⑤千代川庁舎の利活用検討	庁舎建設位置を推 進本部へ報告
第 7 回	5 月 17 日 (木)	①窓口サービスの改善検討 ②複合施設（案）の検討（1）	
第 8 回	6 月 28 日 (木)	・先進地視察（複合化事例） (北本市庁舎・児童館、 北本市文化センター)	
第 9 回	8 月 3 日 (金)	①複合施設（案）の検討（2）	複合施設（案）を推 進本部へ報告
第 10 回	10 月 16 日 (火)	・基本計画策定に係る報告書(案)	報告書を市長へ提 言

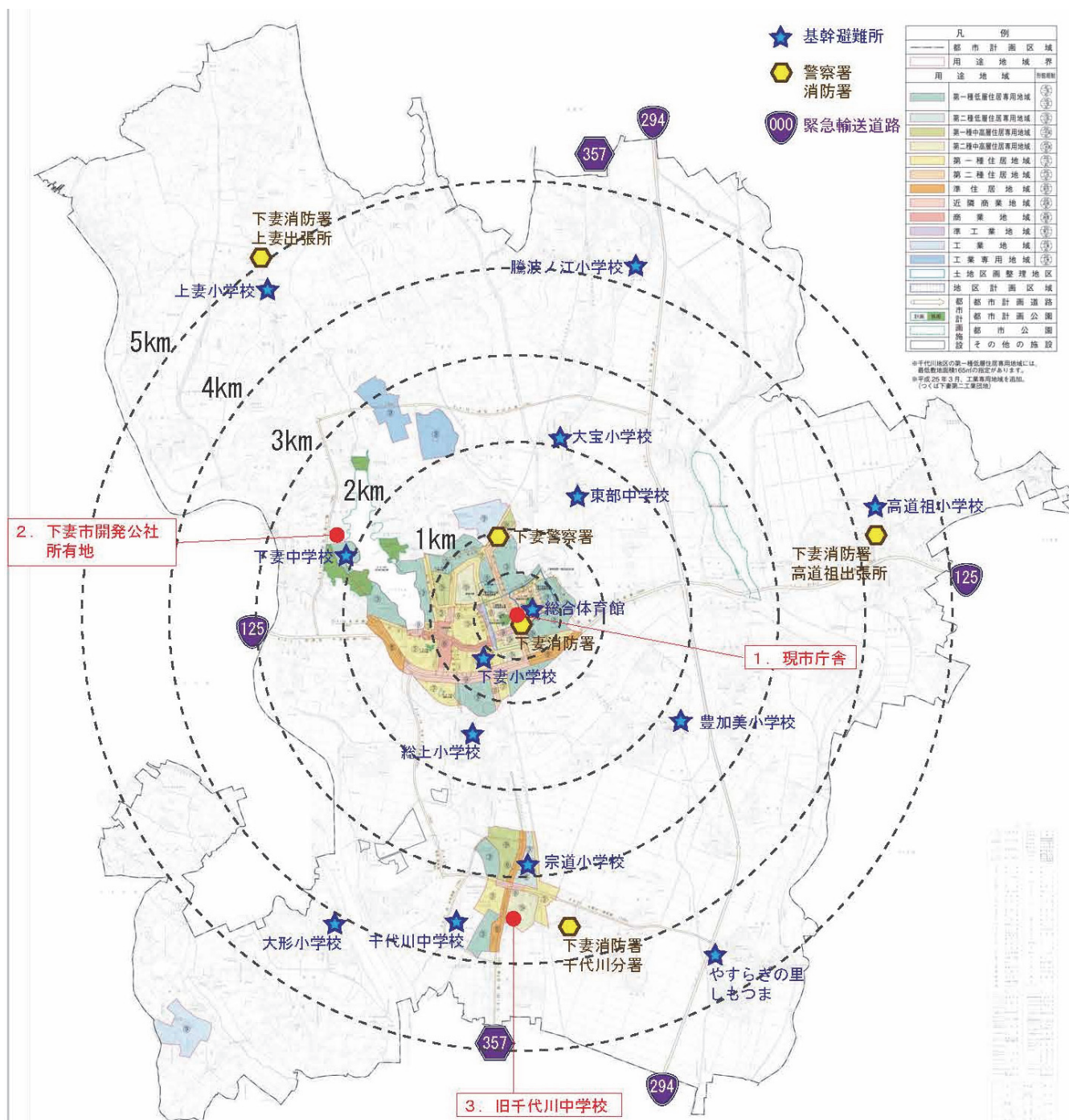
2. 庁舎建設位置について

／第6回：4月4日（水）

（1）建設候補地

市が保有する建設可能な3箇所を、庁舎建設候補地としました。

番号	候補地名	地積	所在地
1	現市庁舎	約 50,000 m ²	下妻市本城町
2	下妻市開発公社所有地	約 30,000 m ²	下妻市石の宮
3	旧千代川中学校	約 24,000 m ²	下妻市原

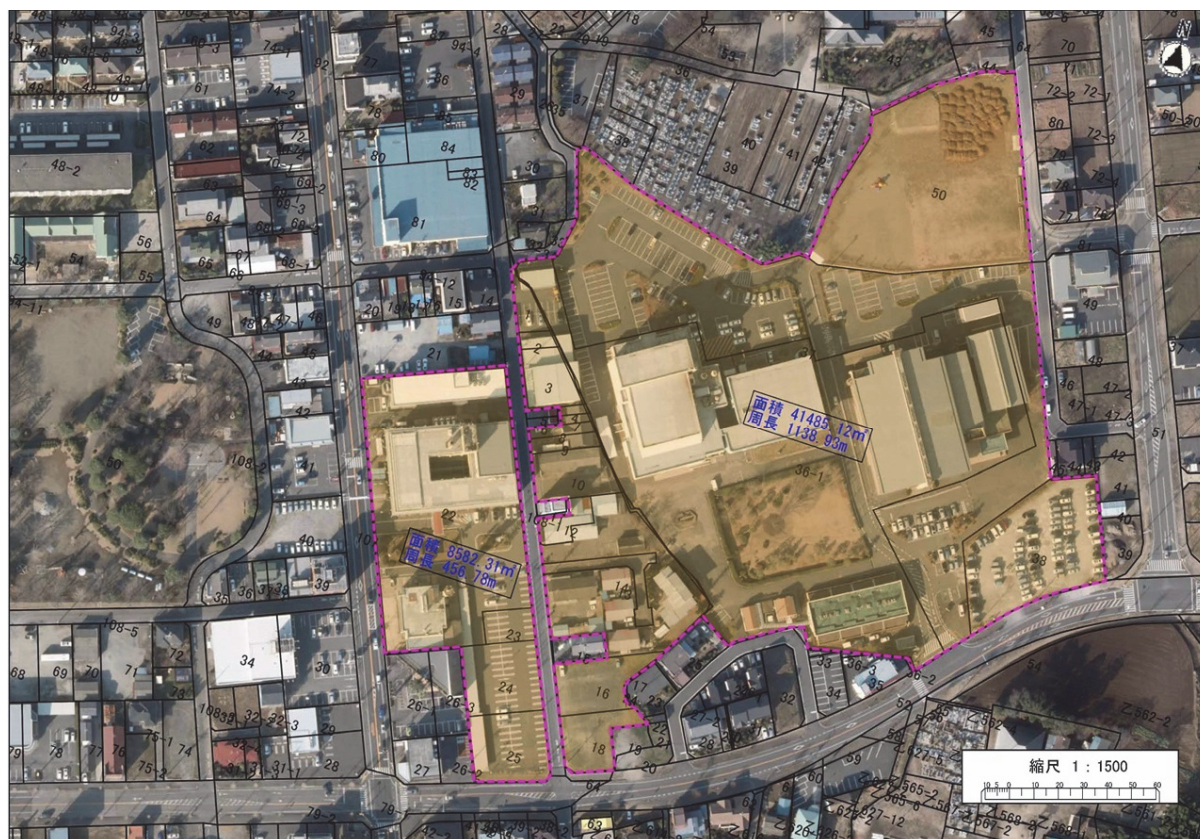


□建設候補地の概要

建設候補地の概要は、下表のとおりです。

建設候補地	1. 現市庁舎	2. 下妻市開発公社 所有地	3. 旧千代川中学校
所在地	下妻市本城町	下妻市石の宮	下妻市原
地積	約 50,000 m ² (※公園と 一部借地を含む)	約 30,000 m ²	約 24,000 m ²
用途地域等	第二種住居地域 下妻市東部第一地区 地区計画 下妻市東部第一 土地区画整理事業	なし	第二種中高層 住居専用地域
建ぺい率	60%	60%	60%
容積率	200%	200%	200%
前面道路	県道 357 号 谷和原筑西線 W=12m	主要地方道 結城下妻線 W=18m	W=7m
備考	市有地、一部借地	下妻市開発公社 所有地	市有地

□現市庁舎



□下妻市開発公社所有地



□旧千代川中学校



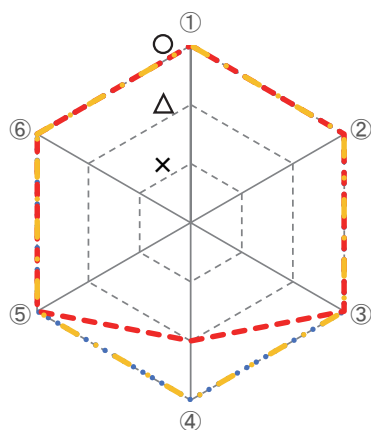
(2) 検討結果

各グループの項目別意見と評価を総合的に下表のとおり整理し、庁舎建設位置は「現市庁舎」付近が望ましいとの結論に至りました。

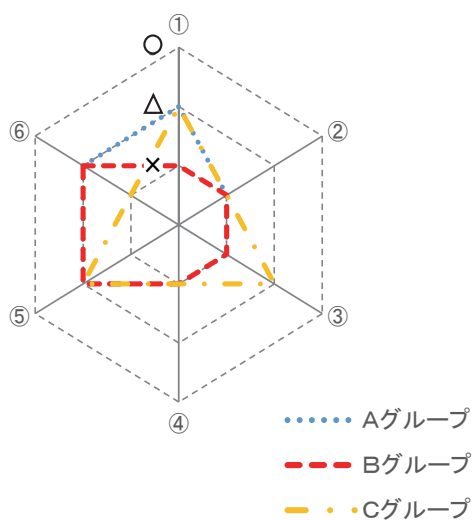
建設候補地	1. 現市庁舎		2. 下妻市開発公社所有地		3. 旧千代川中学校	
①災害に対して安全な場所	○水害に対して安全 ○地盤がしっかり ○高台	○	×水害の可能性あり（浸水想定範囲内） ×地盤がゆるい	△	×水害の可能性あり（浸水想定範囲内） ×地盤ゆるい	△
②市中心部	○人口の中心地 ○人口密度が高い	○	×市中心部から離れる ×人口密度が低い	×	×市中心部から離れる ○人口密度が高い	△
③交通アクセスの良い場所	○利便性が良い	○	×アクセスが悪い（砂沼へ迂回が必要） ×夏に渋滞が発生する	×	○宗道駅に近い ×アクセスが悪い ×入口道路が狭い（用地買収して広げる必要がある） ×交通の便が悪い	△
④商業施設に近い場所	○商業施設が多い △商店街はあるが充実していない	○	×あまりない	×	×あまりない	×
⑤広い駐車場を確保できる場所	○土地が広い ○公園を駐車場として利用できないか	○	△土地が狭い	△	△土地が狭い	△
⑥庁舎の複合化が可能な場所	○現有施設の複合化は可能である ○市民のために複合化が望ましい ○消防署に近い	○	△複合化の内容によっては制限がある	△	△複合化の内容によっては制限がある	×
仮庁舎	○解体費用が高い（仮設庁舎が必要）		○更地だから建てやすい		○更地だから建てやすい	
その他	△借地、民地、市道がある		△土地購入費用が発生する ○公園に近い			

□グループ別評価

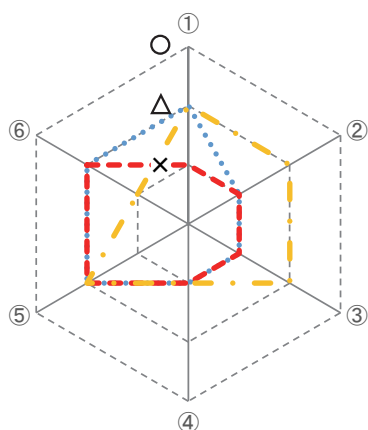
1. 現市庁舎



2. 下妻市開発公社所有地



3. 旧千代川中学校



□グループメンバー表

Aグループ	Bグループ	Cグループ
須藤 豊次	山中 祐子	中山 政博
山崎 洋明	篠島 昌之	田崎 光男
猪瀬 憲一	小林 重隆	國府田 晋
赤荻 秀康	佐竹 章子	中山 勝美
栗原 キヨ	坂野 徹	笠島 昇治
猪又 一仁	齋藤 勝広	

3. 千代川庁舎の利活用について

／第6回：4月4日（水）

千代川庁舎の機能を本庁舎へ集約するため、残る千代川庁舎の建物または土地について、今後の利活用方法について検討しました。

利活用に関する方策については、次の意見がありました。

方策	内容	理由等
○駐車場として活用	・千代川公民館の駐車場として活用	・千代川公民館の駐車場が足りない ・イベント時の駐車場が少ない
	・建物は解体して駐車場とする	・液状化の可能性が高い
○会議室として活用	・会議室として貸出	・千代川庁舎は使い勝手が悪い ・千代川公民館のホールは使い勝手が良い
○イベントの開催		・産直市（農政課が主催） ・市の文化祭
○窓口機能の確保	・窓口機能を千代川公民館へ入れる	・窓口サービスは残して欲しい
○郵便局を窓口活用	・北地区にも窓口機能を配置	・市全域のサービスを向上する
○民間への貸付	・土地を民間へ貸付	・圏央道から近い場所
○市民センターとして活用	・千代川公民館が無くなった後の将来的な方策案	

4. 窓口サービスについて

／第7回：5月17日（木）

庁舎を訪れるさまざまな利用者を想定し、その人の視点に立って現状の問題を抽出して、それらを改善する窓口サービスのアイデアを検討しました。

□グループメンバー表

Aグループ	Bグループ	Cグループ
須藤 豊次	山中 祐子	中山 政博
山崎 洋明	篠島 昌之	田崎 光男
猪瀬 憲一	小林 重隆	國府田 晋
赤荻 秀康	佐竹 章子	中山 勝美
栗原 キヨ	坂野 徹	笠島 昇治
猪又 一仁	齋藤 勝広	

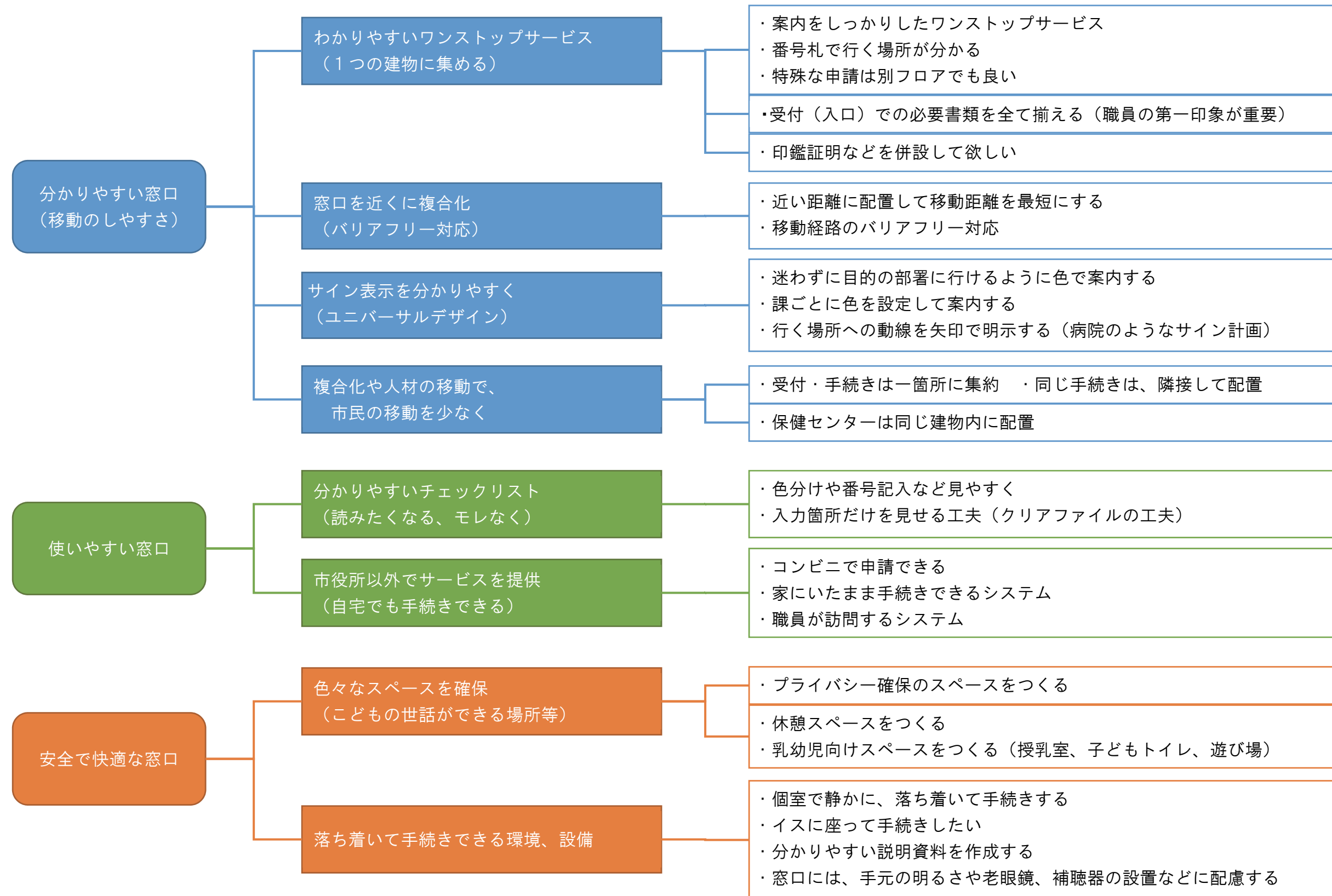
(1) 検討内容

各グループが検討した内容は、下表（利用者・利用目的・窓口での手続きの流れ）のとおりです。

グループ	A	B	C
利用者の設定	高齢者	高齢者	夫婦（家族構成：夫婦、高齢者、小学生、乳幼児）
利用目的	高齢者福祉サービスの申請と介護に関する相談	高齢者福祉サービスの申請と健康相談	市外からの転入手続き
窓口での手続きの流れ	介護に関する相談 ↓ 受付で担当課を聞く ↓ ①介護保険課へ移動する ↓ 介護保険の手続き方法を確認する ↓ 書類を記入して提出する ↓ 健康相談の場所を聞く ↓ ②保健センターへ移動する ↓ 相談して予約する 健康相談 ↓ 栄養・健康教室 ↓ 元気アップ教室 ゴール	後期高齢者医療制度に加入 ↓ 受付で担当課を聞く ↓ ①保険年金課へ移動する ↓ 後期高齢者医療制度の加入方法を確認する ↓ 書類を記入して提出する ↓ 健康相談の場所を聞く ↓ ②保健センターへ移動する ↓ 相談して予約する 健康相談 ↓ 栄養・健康教室 ↓ 元気アップ教室 ゴール	転入手続き ↓ 受付で担当課を聞く ↓ ①市民課 「家族全員」 － 転入手続き（<u>書類を記入して提出</u>） ↓ ①市民課 「家族全員」 － 住民票手続き（〃） ↓ ②保険年金課 「家族全員」 － 国民年金の住所変更手続き（〃） ↓ ③子育て支援課 「乳幼児」 － 児童手当の認定請求（〃） ↓ － いばらき子育て家庭優待制度の申込み（〃） ↓ ④介護保険課 「高齢者」 － 介護保険の住所変更手続き（〃） ↓ ⑤保健センター 「乳幼児」 － 予防接種の確認、受診券・予診票の交付 ↓ 「小学生」 ↓ ⑥学校教育課 － 転校の手続き（〃） ↓ ゴール

(2) 検討結果

各グループが検討した主な内容を整理し、改善要望を次の体系図にとりまとめました。



■各グループの検討結果

各グループが検討した利用者の気持ちと改善アイデアは、下表のとおりです。

グループ	A	B	C
STEP 2 : 利用者からの 問題点を 挙げる	交通災害保険などこの課が分かりにくい 玄関から入って、どこにあるか分かりにくい 第2庁舎にあるものは分かりにくい	庁舎到着後、移動がスムーズ、階段の昇降をさける 第2庁舎の通路が狭い、車イスの利用可能になる幅が欲しい 第2庁舎のE Vに気づきにくい 窓口となる部署が分かっている 庁舎から保健センターまでの移動が大変（距離、段差）知らない位置関係が分からない 耳が遠く聞き取りづらい 言葉が分からない 声が大きくなりプライバシーやコミュニケーションが難しくなる	・繰り返し説明しなければならない ・書類を持ち歩く必要がある ・必要書類が分からない ・説明書類が分かりにくい ・名前と住所を何回も書く ・申請書の様式がいろいろある（縦横も違う） 職員からの問題 ・窓口の移動が大変 ・出戻りがある ・書類を持ち歩く必要がある
STEP 3 : その時の 気持ちを 考える		市役所に来なくても手続きができればいい 代理申請ができるのか 申請の容易さと個人情報保護のバランス 座って手続きしたい 一人一人に時間がかかる 人の目が気になる	やるべき事リストを知りたい 行くべき場所を簡単に 説明文が読みにくい 不安を少なく 移動することなく手続きしたい 書類の入力欄を最小にして欲しい 効率よく回りたい 時間を最小にしたい
STEP 4 : 改善アイデアを 考える	わかりやすいワンストップサービス（1つの建物に集める） 病院のようなサイン計画 案内をしっかりしたワンストップサービス 番号札で行く場所が分かる 印鑑証明などを併設して欲しい 特殊な申請はフロア別でも良い 色々なスペース確保 プライバシー確保のスペースをつくる 休憩スペースをつくる チャイルドスペースをつくる 授乳室が欲しい 子ども用の便器など 複合化や人材の移動で、市民の移動を少なく！ 保健センターは同じ場所 隣接（手続きは同じ） 受付・手続きは一緒	窓口を近くに複合化（バリアフリー対応） 移動距離 ↓バリアフリー それぞれを近い距離に（複合化） 移動距離 ↓そもそも来庁しなければよい ↓家にいたまま手続きできるシステム サイン表示を分かりやすく（ユニバーサルデザイン） 迷わず目的の部署に行ける色で案内する 課ごとに色を設定して、そこに案内する 落ち着いた手続きできる環境、設備 分かりやすい説明パンフ等（文書で） できれば個室で静かに、落ち着いて イスに座って手続きしたい 手元は十分な明るさを 補聴器を備える（老眼鏡のように） 市役所以外自宅でも手続き コンビニで申請できると良い 家で事前に準備できるようにする 移動距離 ↓職員の人が訪問するシステム	受付（入口）での処理 職員の第一印象が重要 ①受付でやるべき書類を全て揃える ②1箇所ですべて済ませる（窓口） ワンストップサービス 行く場所の動線を矢印で明示 待ち時間の表示 分かりやすいチェックリスト ・読みたくなる ・モレなく 色分けや番号記入など見やすく 入力箇所だけを見せる工夫 クリアファイルの工夫 子どもの世話ができる場所

【Aグループ】

■窓口サービスの検討		グループ: A	
【目的】	【利用者】	STEP1: サービスの流れを確認する	STEP2: 利用者からの問題点を挙げる
後期高齢者医療制度に加入 ↓ 受付で担当課を聞く ↓ ①保険年金課へ移動する ↓ 後期高齢者医療制度の加入方法を確認する ↓ 書類を記入して提出する ↓ 健康相談の場所を聞く ↓ ②保健センターへ移動する ↓ 相談して予約する - 健康相談 - 栄養・健康教室 - 元気アップ教室 ↓ ゴール	交通災害保険が この課から分かれている 支店から入って、 どこにあるのか分らない 第2庁舎にあるの 分らない 言葉が難しい 休憩スペースが ない必要 相談のアシスタント が足りない 移動が大変 (7フロアまで おしめしあり) 人材がいればよい (移動が大変)	STEP3: その時の気持ちを想像する	STEP4: 改善アイデアを考える わかりやすいワンストップサービス (1つの建物に集める) - 病院のようなサイン計画 - 案内をしっかりと ワンストップサービス - 番号札で行く場所がわかる - 特殊な申請は フロア別で良い （印鑑証明など） を並べてほしい 色んなサービス確保 - プライバシー確保の スペースをつくる - 休憩スペースをつくる - チャイルドスペースをつくる - 授乳室がよい - 子ども用のトイレ ・複合化や、人材の移動で、 市民の移動を少なく! - 保健センターは 同じ場所 - 隣接(同じ) - 受付・相談は 一緒!
■検討の説明 初めに、【目的】と【利用者】を設定する。 全員がこの設定になりきって、検討を進める。	■留意点 ・不満の数が多い場合は、重要なものを選択する。(5~6個程度) ※プライバシーに関することで問題があれば追加する。	■気持ちを想像する方法 ・1つの不満に対して1つの気持ちを簡単な言葉で表現する。 ・気持ちとは、利用者が「本当はどうして欲しいのか」といった願望や要求のことです。 さらに ・この気持ちは“なぜそう思うのか?”、利用者の本音を想像する。 ・本音の数は、1、2個程度に収束され、上の図のようにまとまる。 ・次のステップでアイデアを出しやすくするためには、極力シンプルな表現が望ましい。	■アイデアの発想法 ・本音や気持ちを実現するための方法を考える。 (例) 何かをやめる、まとめる - 手順をとばす、入れ替える - 全く別の方法を使う ・他の人が言ったアイデアを少しだけ改良するだけでも、より良いアイデアが作り出せる。 次に ・似たアイデアを集めて、タイトルをつける。 最後に ・グループのお勧めのアイデアを1つ決める。 ・または、優先順位を決める。

【Bグループ】

B

グループ:

■窓口サービスの検討

【目的】	【利用者】	STEP1: サービスの流れを確認する	STEP2: 利用者からの問題点を挙げる	STEP3: その時の気持ちを想像する	STEP4: 改善アイデアを考える
後期高齢者医療制度に加入 ↓ 受付で担当課を聞く ↓ ①保険年金課へ移動する ↓ 後期高齢者医療制度の加入方法を確認する ↓ 書類を記入して提出する ↓ 健康相談の場所を聞く ↓ ②保健センターへ移動する ↓ 相談して予約する - 健康相談 - 栄養・健康教室 - 元気アップ教室 ↓ ゴール	庁舎到着後 移動がスムーズ 階段の昇降が できる 庁舎内での移動 がスムーズに いくようにしてほしい 窓口となる 部署がわかっている 耳が遠く 聞き取りづらい 言葉が分からない 声が大々しい プライバシーが コミュニケーション が難しくなる	市役所に来たとしても 手続きがスムーズに いける 代理申請が できるのか 申請の容易さと 個人情報保護の バランス 庁舎から保健 センターまでの移動 が不便 (車いす、段差) 窓口を近くに 移動 複合化 サイン・表示を 分かりやすく 送付する 部署に行け ない案内がある 課ごとに色を 設定して、色に 案内する 十分に明るく 手元は 十分分명한 手元は 補聴器?を 備える(老眼 のよう) 家で事前に 準備できる ようにする 市役所外 自宅で手続き	庁舎から保健 センターまでの移動 が不便 (車いす、段差) 代理申請が できるのか 申請の容易さと 個人情報保護の バランス 窓口を近くに 移動 複合化 サイン・表示を 分かりやすく 送付する 部署に行け ない案内がある 課ごとに色を 設定して、色に 案内する 十分に明るく 手元は 十分分명한 手元は 補聴器?を 備える(老眼 のよう) 家で事前に 準備できる ようにする 市役所外 自宅で手続き	市役所に来たとしても 手続きがスムーズに いける 代理申請が できるのか 申請の容易さと 個人情報保護の バランス 庁舎から保健 センターまでの移動 が不便 (車いす、段差) 窓口を近くに 移動 複合化 サイン・表示を 分かりやすく 送付する 部署に行け ない案内がある 課ごとに色を 設定して、色に 案内する 十分に明るく 手元は 十分分명한 手元は 補聴器?を 備える(老眼 のよう) 家で事前に 準備できる ようにする 市役所外 自宅で手続き	市役所に来たとしても 手続きがスムーズに いける 代理申請が できるのか 申請の容易さと 個人情報保護の バランス 庁舎から保健 センターまでの移動 が不便 (車いす、段差) 窓口を近くに 移動 複合化 サイン・表示を 分かりやすく 送付する 部署に行け ない案内がある 課ごとに色を 設定して、色に 案内する 十分に明るく 手元は 十分分명한 手元は 補聴器?を 備える(老眼 のよう) 家で事前に 準備できる ようにする 市役所外 自宅で手続き

■検討の説明
初めに、【目的】と【利用者】を設定する。
全員がこの設定になりきって、検討を進める。

■気持ちを想像する方法
・1つの不満に対して1つの気持ちを簡単な言葉で表現する。
・気持ちとは、利用者が「本当はどうして欲しいか」の要望や要求のことです。

さらに
・この気持ちは「なぜそう思うのか?」、利用者の立場から想像する。
・本音の数は、1、2個程度に収束され、上げ下げを繰り返す。
・次のステップでアイデアを出しやすくするための表現が望ましい。

■窓口サービスの検討			
【目的】 転入	【利用者】 夫婦(家族)	グループ: C	
STEP1: サービスの流れを確認する	STEP2: 利用者からの問題点を挙げる	STEP3: その時の気持ちを想像する	STEP4: 改善アイデアを考える
転入手続き ↓ 受付で担当課を聞く ↓ 「家族全員」 ①市民課 - 転入手続き(書類を記入して提出) ↓ 「家族全員」 ①市民課 - 住民票手続き(※) ↓ 「家族全員」 ②保険年金課 - 国民年金の住所変更手続き(※) ↓ 「乳幼児」 ③子育て支援課 - 児童手当の認定請求(※) ↓ 「高齢者」 ④介護保険課 - 介護保険の住所変更手続き(※) ↓ 「乳幼児」 ⑤保健センター - 予防接種の確認、受信券・予診票の交付 ↓ 「小学生」 ⑥学校教育課 - 転校の手続き(※) ↓ ゴール 最小 1時間 + 相談があれば 増える	窓口の移動が大変 必要書類が分らない 説明書類が分かりにくい おぼろげ 繰り返し説明(おぼろげ) 名前と住所を何回も書く 書類を持ち歩く必要がある 申請書の様式が色々ある。タテヨコもある	やるべきリストを知りたい 行くべき場所をかんたんに 説明資料が読みにくい 書類の入力時間が最小に 物を持ち歩くことになりたくない 不安を少なく 入力効率よく回りたい 時間を最小にしたい	①受付でやるべき書類を全て揃える 動線を矢印で明示 行く場所 ②1ヶ所ですべて済ませる(窓口) 待ち時間表示 作業の第一歩が重要! 受付(入り)での処理!! 入力箇所で確認 見直し 色分け、番号記入をわかりやすく クリップや印の工夫 分かりやすい チェックリスト - 読み易くなる - 持ち歩く 子供の世帯がどこまで
■検討の説明 初めに、【目的】と【利用者】を設定する。 全員がこの設定になりきって、検討を進める。	■留意点 ・不満の数が多い場合は、重要なものを選択する。(5~6個程度) ※プライバシーに関することで問題があれば追加する。	■気持ちを想像する方法 ・1つの不満に対して1つの気持ちを簡単な言葉で表現する。 ・気持ちとは、利用者が「本当はどうして欲しいのか」といった願望や要求のことです。 さらに ・この気持ちは「なぜそう思うのか?」、利用者の本音を想像する。 ・本音の数は、1、2個程度に収束され、上の図のようにまとめる。 ・次のステップでアイデアを出しやすくするためには、極力シンプルな表現が望ましい。	■アイデアの発想法 ・本音や気持ちを表現するための方法を考える。 (例) 何かをやめる、まとめる 手順をとばす、入れ替える 全く別の方法を使う ・他の人が言ったアイデアを少しだけ改良するだけでも、より良いアイデアが作り出せる。 次に ・似たアイデアを集めて、タイトルをつける。 最後に ・グループのお勧めのアイデアを1つ決める。 ・または、優先順位を決める。

5. 先進地視察（北本市庁舎）

／第8回：6月28日（木）

北本市庁舎は、平成 26 年度に建設された庁舎と児童館、こども図書館の複合施設です。また、市道をはさんだ向かい側に文化ホールと公民館、図書館、プラネタリウム、レストランが一体となった文化センターがあります。



【視察後の感想】

<庁舎>

- ・ 木のぬくもりを感じた。
- ・ 明るくて使い心地が良さそう。
- ・ 簡素化された庁舎。
- ・ シンプルでコンパクトな庁舎。
- ・ シンプルで分かりやすい。
- ・ 下妻市が目指す庁舎に近いイメージ。

<その他>

- ・ 課名がすぐにわかる名前だった。
(課名の下にサービス内容を併記している。)
- ・ 中庭の雰囲気が良かった。
- ・ 防災面も地域でよく考えられていた。

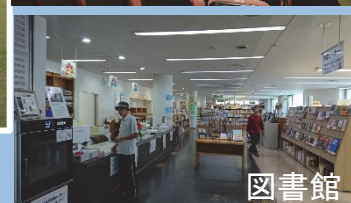
■庁舎と芝生広場



■児童館（こども図書館）



■市民文化センター



6. 複合施設（案）について

／第9回：8月3日（金）

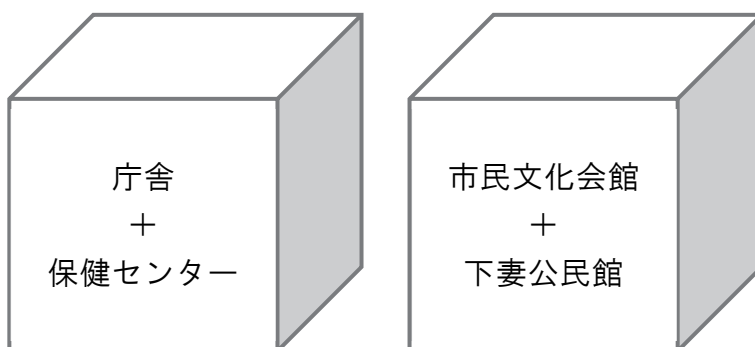
（1）上位計画

「下妻市公共施設再配置計画【第Ⅰ期】」において、下妻公民館、市民文化会館、保健センター及び総合体育館の適正配置の方向性を次のとおり示しています。

□下妻公民館 1）下妻市役所周辺施設の複合化による都市拠点形成の検討 下妻公民館については、下妻市役所周辺に公共施設が集積している特性を活かし、周辺施設の大規模改修や更新の実施時期に合わせて、施設の複合化を検討します。
□市民文化会館・保健センター 1）地区内の「市域・広域利用施設」との複合化による都市拠点形成の検討 市民文化会館は、下妻市役所周辺に公共施設が集積している特性を活かし、周辺施設の大規模改修や更新の実施時期に合わせて、施設の複合化を検討します。 2）施設の利便性の向上の検討 施設利用の利便性の向上や周辺施設との連携強化などにより、市民への公共サービスの向上を図ります。
□総合体育館 総合体育館は、大規模改修が実施済みのため、Ⅰ期では当面継続とします。

（2）下妻市庁舎建設検討委員会作業部会による複合化の方針

作業部会において、庁舎等建設の財源として使用可能な地方債等を考慮しつつ、共有可能な会議室等の効率的な配置・組合せを検討した結果について、下図の複合化方針を示しました。



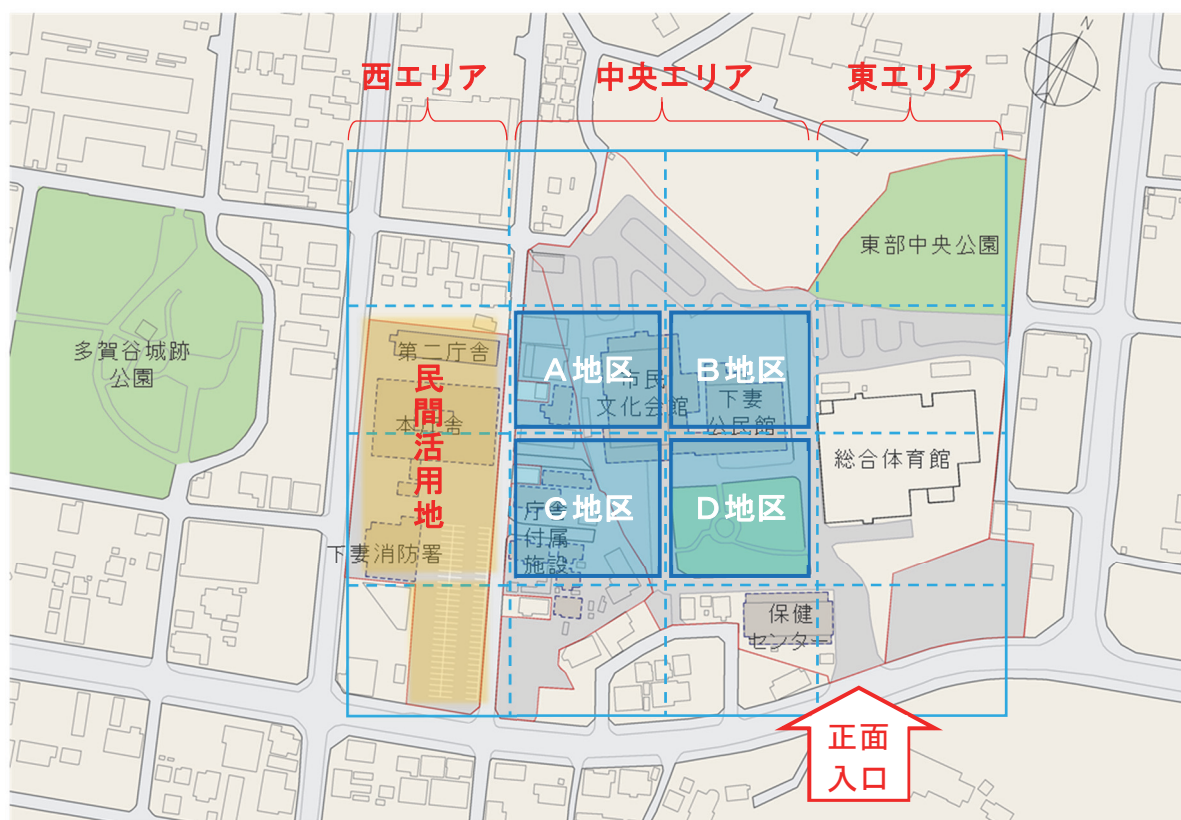
(3) 検討内容

庁舎等の公共施設が集積している敷地の中央エリア（現在の市民文化会館の位置）において複合施設2棟の配置を検討しました。

複合施設である「庁舎＋保健センター」と「市民文化会館＋下妻公民館」の他、周辺には緑地または広場や駐車場を必要に応じて配置します。

配置可能なエリアは、下図の4つとします。

また、西エリアの本庁舎跡地の利活用方法について、民間活用の意見を収集します。



(4) 検討結果

各複合施設の配置は2グループで異なりますが、施設の並び方の考え方は、次のとおりです。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 「庁舎＋保健センター」・駐車場 | ＝中央エリア西側（AまたはC地区） |
| 「市民文化会館＋下妻公民館」 | ＝南東（B地区） |
| 「広場」 | ＝北東 |

また、地域拠点施設としての機能について、次の意見がありました。

<庁舎関連>

- ✧ 庁舎へ「こども一時預かりサービス」を導入（社協が実施）することで、親がゆっくり手続きを行える。
- ✧ より良い行政サービスの提供を可能とするためには、庁舎で働く職員にとっての環境も重要である。ゆっくり食事ができる場所や、災害時には職員が休息できる場所を確保する必要がある。
- ✧ 駐車場には歩行者の通路を分かりやすくする。また、駐車枠は二重線で表示して止めやすくする。
- ✧ 庁舎は早く用事を済ませて帰る場所であるため、追加する機能はない。
- ✧ シルバー人材センター、社会福祉協議会の受付を第二庁舎へ入れ、実務部隊は別の場所へ移す。

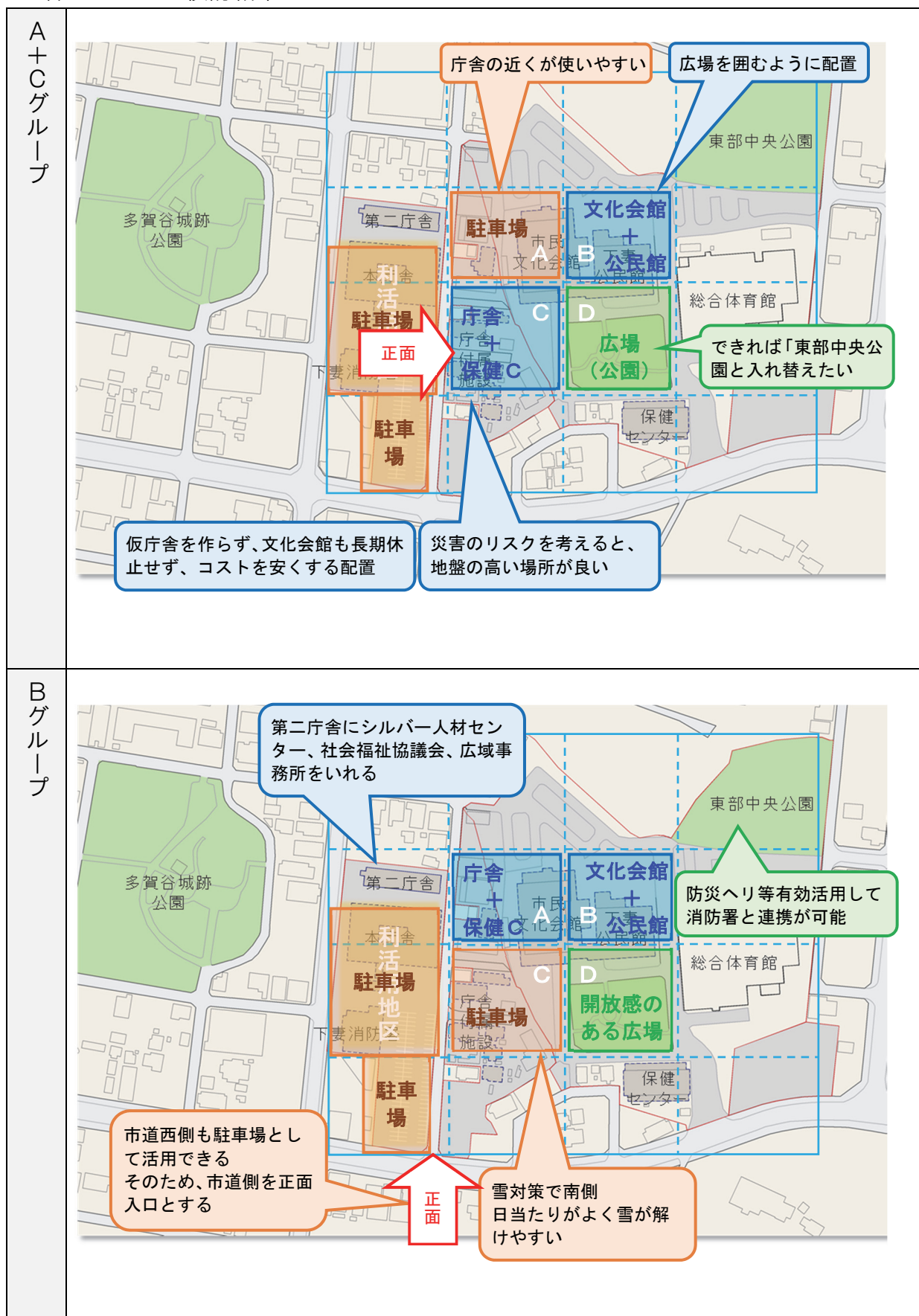
<その他公共施設関連>

- ✧ 下妻公民館へ児童図書を図書館から移設すれば、騒がしい子供が集まってもよい場所ができる。その結果、図書館が静かになり、空きスペースを自習室として増設する。
- ✧ Waiwai ドームのわいわいハウスは、小学生以上の利用として、下妻公民館に乳幼児が遊ぶスペースを設置する。

□グループメンバー表

A＋Cグループ	Bグループ
須藤 豊次	山中 祐子
赤荻 秀康	篠島 昌之
猪又 一仁	佐竹 章子
田崎 光男	齋藤 勝広
國府田 晋	
中山 勝美	

■各グループの検討結果





A+C 班

安さ、静けさと
高層ビル。

C地区とD地区。
(仮庁舎をつくらない)

地震かい

	市内の他施設から転入する機能	市内の他施設へ移転する機能	新しく追加するサービス	配置理由
■庁舎+保健センター C 地区	・機能と転入理由 社協のよきサービス シニア、お祭り場等 (電停付近に)	・機能と移転理由	・サービスとその理由 ロビー所、一時預り所 (庁舎に来た人向け) = すぐ帰るイメージ = 人の滞留は文化会館	【メリット】 A地区、C地区 (災害時の考え、高い場所がよい) 【デメリット】
■市民文化会館+公民館 B 地区	・機能と転入理由	・機能と移転理由	・サービスとその理由	【メリット】 緑地と駐車場を囲む形で。 【デメリット】
■緑地、広場等 D 地区	・機能と転入理由	・機能と移転理由	・サービスとその理由	【メリット】 【デメリット】
■駐車場 地区	・機能と転入理由	・機能と移転理由	・サービスとその理由	【メリット】 電停付近、近いところが良い 【デメリット】
□その他 () 地区	・機能と転入理由	・機能と移転理由	・サービスとその理由	【メリット】 【デメリット】

【Bグループ】



	市内の他施設から転入する機能	市内の他施設へ移転する機能	新しく追加するサービス	配置理由
■庁舎+保健センター	・機能と転入理由	・機能と移転理由	・サービスとその理由	【メリット】 【デメリット】
A 地区		児童図書館 移して 児童書コーナー (子どもはだいたい いらい、 学習室を増や せる。	乳幼児のための ホール(遊ばす場所)が ほしい わいわいハウスが 小中学生以上	【メリット】 【デメリット】
■市民文化会館+公民館	・機能と転入理由	・機能と移転理由	・サービスとその理由	【メリット】 【デメリット】
B 地区				
■緑地、広場等	・機能と転入理由	・機能と移転理由	・サービスとその理由	【メリット】 【デメリット】
D 地区			南けた、ついで やすい広場に	雪が降りやすい 日あたりのいい
■駐車場	・機能と転入理由	・機能と移転理由	・サービスとその理由	【メリット】 【デメリット】
C 地区			ニ本町のE画に 市庁舎の西側に を分けてやすく	市役所入口と をつなげる 西側を駐車場 としてもつなげる
□その他 ()	・機能と転入理由	・機能と移転理由	・サービスとその理由	【メリット】 【デメリット】
地区				

【Aグループ】



グループ:

B

市民会議の検討結果は、作業部会へ提出します。
作業部会では複合化を検討する際の意見・要望として取り扱います。

■ 複合化の施設配置

◇ 全体配置図(現況)◇

【対象施設】

○庁舎
(本・第二・千代川)
○保健センター
○公民館
○市民文化会館

【対象外施設】

・消防署
※移設を想定
・総合体育館
・公園
※移動不可

平日に利用する場合の配置		休日を利用する場合の配置	
STEP1 どのような使い方を したいか。 その組合せは... その配置は...	<使い方>	<使い方>	
理由は何ですか。 (狙い、特徴)	保健センターと お隣は近い方が よい。	分棟でも、 近くにあるが 共用できる。 9時から3時まで 使いたい。	
STEP2 気をつけて欲しい事、 留意点を記載する。	まわりすぎると 1分かりにくくなる のでは？	ホールは 中央半端々 大きすぎない (丸い以上か、 600程度)	
STEP3			

29

■複合化の施設配置

◇全体配置図(現況)◇

【対象施設】

○庁舎
(本・第二・千代川)
○保健センター
○公民館
○市民文化会館

【対象外施設】

・消防署
※移設を想定
・総合体育館
・公園
※移動不可

グループ: C

市民会議の検討結果は、作業部会へ提出します。
作業部会では複合化を検討する際の意見・要望として取り扱います。



平日に利用する場合の配置		休日に利用する場合の配置	
STEP1 どのような使い方をしたいか。 その組合せは... その配置は...	<使い方> 庁舎と保健の役割は同じ	<使い方> <u>文化と保健は、同じ事が同じに</u>	
理由は何か。 (狙い、特徴)	駐車場の広さ、道路からのアクセス(距離) 重要		文化は、建替え時休止にき問題あり
STEP2 気をつけて欲しい事、留意点を記載する。			
STEP3 その他、現在なく新たに追加したい部屋はあるか。	① 社協も庁舎に入れろ。 ⇒ 利用者は福祉施設と同じ シルバーは、別建物が必要 (作業場が必要)		

30

■複合化へ向けた主な意見

<庁舎>

- ✧ 仮庁舎を作らないという発想で場所を考えていきたい。

<複合化>

- ✧ 複合化が基本である。
- ✧ 階数を上げたり、規模を小さくしても複合化が良い。
- ✧ 複合には、保健センターは入れる。
- ✧ 庁舎と保健センターの役割は同じ。
- ✧ 保健センターと社会福祉協議会は近いほうがよい。
- ✧ 社会福祉協議会も庁舎に入れる。⇒利用者は福祉課と同じである。
- ✧ 下妻公民館は庁舎に入れられる。(会議室があればできる。)
- ✧ 市民文化会館と下妻公民館はやる事が同じ。
- ✧ 分棟でも近くにあれば、共用できる。タテよりヨコとつなげる。
- ✧ まとめすぎると分かりにくくなるのではないか？
- ✧ シルバー人材センターは、別の建物が良い。(作業場が必要)

<ホール>

- ✧ ホールは中途半端な大きさにしない。(1000 席以上か 600 席程度)
- ✧ 北本市では文化ホールとは別に庁舎内に市民ホールがあったが、下妻市には不要である。理由は、コスト削減に配慮した庁舎とするべきだからである。
- ✧ 市民文化会館は、建替え時に休止しても問題なし。

<乳幼児のためのスペース>

- ✧ こどもや親のためがあると良い。
- ✧ しかし、Waiwai ドームのわいわいハウスにも乳幼児スペースがあるため、利用者数が分散することが懸念される。

<広場>

- ✧ 下妻公民館南側にある緑地は市民文化会館のイベント時に利用しているため、広場はあったほうが良い。
- ✧ しかし、現在は周囲を草木で囲われており、何があるのか分からない状態となっており、工夫が必要である。

<駐車場>

- ✧ 駐車場の広さと道路からのアクセス（距離）が重要である。

<体育館>

- ✧ 文化会館と体育館は同じ機能があるから、一緒に整備する。
- ✧ 体育館と文化会館を複合化する可能性もある。

(5) 本庁舎跡地の利活用方法の主な意見

本庁舎跡地の利活用方法については、現状の駐車場不足を心配する意見があり、駐車場として整備する意見が多くでました。

その他の活用に関する意見は、次のとおりです。

＜公共的に継続して活用＞

- ☆ 現在も駐車場が不足しているため、庁舎正面側の駐車場としての活用が望ましい。
- ☆ 庁舎から緊急時に主要地方道へアクセスするための通路が確保できるという。

＜ビジネス系の民間活用＞

- ☆ カーシェアやレンタカー会社を誘致して、公用車の所有台数を減らす。また、電気自動車を積極的に活用する。
- ☆ 民間としては、貸オフィスであれば、拠点地域に合う。市も会議室を借りることで庁舎の面積を削減できる。

＜商業系の民間活用＞

- ☆ コンビニやカフェ程度の小さな店舗がいい。

＜教育系の民間活用＞

- ☆ 高校が2校しかないため、高度な教育サービスを提供できるとよい。

7. まとめ

各項目の検討結果を、次のとおりまとめました。

(1) 庁舎建設位置

庁舎建設位置は、「現市庁舎」付近が望ましい。

<主な意見>

- ✓ 市の中心部に位置し、災害に対して安全、交通アクセスも良好、商業施設も集積している場所である。
- ✓ 広い駐車場を確保でき、現有施設の複合化により市民サービスの向上が見込まれる敷地である。



(2) 窓口サービス

窓口サービスの方針は、次の3つとします。

- ① 分かりやすい窓口（移動のしやすさ）
- ② 使いやすい窓口
- ③ 安全で快適な窓口

<主な意見>

- ✓ 「分かりやすい窓口」とするため、複合化によって窓口機能を1つの建物に配置し、市民の移動が少ないワンストップサービスを提供する。また、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した構造とし、分かりやすいサインで利用者を案内する。
- ✓ 「使いやすい窓口」とするため、書類等は見やすく記入漏れをしない分かりやすいチェックリストを検討する。また、市役所以外の間所でもサービスを受けられるとよい。
- ✓ 「安全で快適な窓口」とするため、プライバシーへの配慮や乳幼児向けのスペース等を確保するとともに、市民が落ち着いて手続きできる窓口環境を整備する。



(3) 複合施設（案）

庁舎と保健センターの複合施設は、西側（北西または南西）の配置が望ましい。

市民文化会館と下妻公民館の複合施設は、北東に配置し、その南側を広場とすることが望ましい。

<主な意見>

- ✓ 庁舎と保健センターの複合施設は、災害のリスクを考えると地盤の高い場所（南西）が良い。
- ✓ 仮庁舎を作らず、市民文化会館も長期休止せず、低コストとなる配置が望ましい。
- ✓ 駐車場は庁舎近く、雪対策で日当たりがよく雪が融けやすい南側がよい。
- ✓ 広場を囲むように建物を配置すると良い。



(4) 建物や土地の今後の利活用

① 千代川庁舎

<主な意見>

- ✓ 建物を解体して通常は駐車場として活用し、イベントを開催する。
- ✓ 会議室の貸出や土地の民間貸付。
- ✓ 窓口機能は千代川公民館へ残し、北地区にも郵便局へ窓口機能を配置し、市全域のサービスを向上する。

② 本庁舎跡地の土地活用

<主な意見>

- ✓ 現在も駐車場が不足しているため、庁舎正面側の駐車場としての活用が望ましい。
- ✓ その他、カーシェア拠点や貸オフィスとしての活用やコンビニやカフェ、教育サービスとしての利用に関する意見があった。

(5) その他

<主な意見>

- ✓ より良い行政サービスを提供するためには、庁舎で働く職員が休憩できる場所も確保する必要がある。また、災害時に職員が休息できる場所としても重要となる。

8. 資料

(1) 下妻市庁舎建設検討市民会議設置要綱

平成28年11月30日

告示第150号

(設置)

第1条 庁舎の建設に際し、庁舎に関する事項について市民から幅広く意見を聴くため、下妻市庁舎建設検討市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について検討及び協議を行い、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 庁舎の基本構想及び基本計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、庁舎整備のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 市民会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市議会議員
- (3) 市内各種団体を代表する者
- (4) 公募による市民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条の規定による報告を行う日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、財産管理主管課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が市民会議に諮って定める。

付 則

この告示は、平成28年12月1日から施行する。

(2) 下妻市庁舎建設検討市民会議 名簿 ※所属・役職は委嘱時のものです。
(敬称略)

1号委員（学識経験者）	
藤川 昌樹	筑波大学システム情報系社会工学域 教授
藤井 さやか	筑波大学システム情報系社会工学域 准教授
2号委員（市議会議員）	
須藤 豊次	下妻市議会議員
山中 祐子	下妻市議会議員
中山 政博	下妻市議会議員
山崎 洋明	下妻市議会議員
篠島 昌之	下妻市議会議員
3号委員（市内各種団体を代表する者）	
田崎 光男	下妻市自治区長連合会 会長
猪瀬 憲一	下妻市自治区長連合会 副会長
小林 重隆	下妻市商工会 副会長
塚本 治男	常総ひかり農業協同組合 代表理事組合長
赤荻 秀康	下妻市 PTA 連絡協議会 副会長
佐竹 章子	下妻市女性団体連絡会 会長
國府田 晋	下妻市文化団体連絡協議会 会長
栗原 キヨ	下妻市協働のまちづくり市民スタッフ 座長
坂野 徹	下妻市民生委員児童委員協議会 会長
4号委員（公募に応じた市民）	
中山 勝美	公募市民
猪又 一仁	公募市民
齋藤 勝広	公募市民
5号委員（市長が特に必要と認める者）	
笠島 昇治	消防交通課 防災マネージャー

事務局	
飯塚 誠一	総務部 部長
塚田 篤	総務部財政課 課長
石井 敬之	総務部財政課 課長補佐
松崎 善美	総務部財政課施設経営係 係長
岩田 淳	総務部財政課施設経営係 主幹
石原 匠	総務部財政課施設経営係 主事

